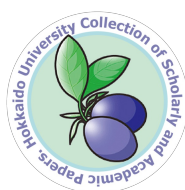




Title	教員養成の『質保障』の動向と教職課程の課題
Author(s)	中井, 睦美; 光本, 滋
Citation	子ども発達臨床研究, 23, 95-117
Issue Date	2026-06-20
DOI	https://doi.org/10.14943/rcccd.23.95
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99980
Type	departmental bulletin paper
File Information	09_1882-1707_10.pdf



講演会記録

教員養成の『質保障』の動向と教職課程の課題

中井 睦美*・光本 滋**

Trends in ‘Quality Assurance’ in Teacher Training and Challenges Facing Teacher Education Programmes

Mutsumi Nakai, Shigeru Mitsumoto

要 旨

本講演は、教員養成における「質保証」の動向と教職課程の課題について、実地視察や制度改革の歴史を踏まえて論じた。2000 年代以降、文部科学省は教職課程の水準低下や法令違反への対応として実地視察を導入した。そこでは、専任教員やカリキュラムの不備、大学全体の責任体制の欠如などが問題視された。さらにコアカリキュラムの導入や再課程認定により、教育内容や教員の業績に対する統制を強化し、教員養成に関する管理を強めた。一方で、即戦力となる教員養成やインターンシップ重視の流れにより、理論的学習や専門性が軽視される傾向も顕著である。近年は教員志望者の減少や早期離職、教員不足が深刻化し、免許を持たない教員の増加や制度緩和が進んでいる。こうした状況の中で、自己点検・評価の導入など大学の自律的な質保証が導入されているが、現場では対応に苦慮している。制度と現場の実態との乖離を埋めるために、教員養成のあり方を問う必要がある。

キーワード：教員養成、実地視察、再課程認定、教職課程コアカリキュラム、自己点検・評価

1. 実地視察が行われた経緯と影響

大東文化大学の中井と申します。現在、文学部教育学科に所属しています。専門は地球科学です。ですから、「教科の教員」になるわけですね。2016 年から、それをつくった経緯も今日お話しできると思うんですが、教職課程センターの方に移りました。というのも、それまでは教育学科が全学の教職を担当していたのですが、教育学科には私以外は中高の教員免許を持って教えたことがあるという教員がいなかったの、私は教育学科から出

て、中高教職を主として担当するということで、教職課程センターの方に移りました。その後、いわゆる再課程認定がありまして、教職課程センターを作ったのですが、それ以前の私が教職課程委員長の際に、中教審の視察がありまして、それに急遽対応しなければならませんでした。同時に、基準協会の自己点検にも関わらなければならなくなり、ずっと課程評価などの仕事をしてきました。実は私は、北大で修士時代を過ごさせてもらっていて、真向かいの理学部で 3 年ほど生活させていただきました。卒業してからは夏しか来ていない

* 大東文化大学教育学科名誉教授

** 子ども発達臨床研究センター兼任教員（教職高度化研究部門）

ので、冬は非常に懐かしい思いです。

ご存知のように、2024年12月25日、クリスマスの日に文科大臣は諮問を中教審に出しました。こんなに教員が少なくなったのだから、もうちょっと教員を増やすような工夫をせよというような内容で、具体的なことが書いてあるかなと思いいく見てみたら、あまりそれはオープンにされていませんでした。それよりはこの五年くらいです（教職課程を持ってらっしゃる方はよくわかると思うんですが）、毎年毎年システムを変えるんです。大学の教職課程はそれに対応するのに精一杯なんですけれども、全国的にこんなことやって努力をしてきたのに教員志望者は増えなかったよというような内容が主でした。その文章の中に、この五年、十年、教職課程がどんなふうが変わってきたかというのが全部書かれていますので、後の方でURLが付けてありますので、ぜひ見ていただきたいなと思います。

もしかすると答申が年度内に出され、また教職課程を少し緩めるという形になるのではないかなと思っています。というわけで、早速話をさせていただきます。

2000年の初めの方から振り返ってきます。実地視察がされ始めたという辺りから教職課程の大学カリキュラムへの締め付けは強化されているのです。それをきちっと見ておかないと大変になると思います。実は大学基準協会の大きな勉強会なんかの中では、「教職課程があれだけコアカリとかつくって大学の授業内容をコントロールできるんだから、大学の全ての授業にコアカリを入れて文科省がコントロールしろ」みたいな、そんな発言をする方もいらっしゃるんですね。これは安心して見てられないなとつくづく思っています。というわけで、今日はその歴史的な話を紹介しようと思います。

中教審の教職課程の実地視察っていうのはなぜ実施されるようになったかという、要するに教職課程がこんな状態ではちゃんとした初等教育・中等教育ができないというのが、文科省の掲げる理由なんです。教員免許状の授与のための、いわ

ゆる資格を得るための課程が認定された時の水準が維持されてない、課程認定の時は一生懸命教員の数も揃えるし、中身も充実しているけれども、その後名ばかりになってしまうということが一つありました。これ、ある程度は真実かなという気がしてます。

二つ目の理由なんですが、法令違反が相当あった。これは専任教員の数が足りない。教職の、あるいは教職に関わる「教科に関する教員」の専任教員の数が足りない。それまでは、いるべき教授の数が足りないということがチェックされてませんでした。これがすごく言われました。ですから、どこかでチェック機能をかけなければならないということで、実地視察が導入されたというふうに私は思っております。

現実的な問題として、学科の大学教員たち、例えば理科とか社会科の教員たちは教職には興味がないんです。こういう中高教員をうちの分野で育てたいっていうのがあまりない。ですから、教職は教育学や心理学の教員に丸投げになってたんですね。私のいる大学でも教育学科というのがあって、幼小の教員養成しかしていないんですが、でも幼小の教員養成の人というよりも教育学や心理学の人が集まってるんですが、そこに丸投げされて、中高教員養成も全部丸投げされていたんです。そうしますと、毎年全学で500人近く教員免許取るんですが、500人近くで最初はスタートして、最後は300人くらいになるんですけれども、そのうち幼小教員を目指す教育学科生は120人くらいですから、中高だけでも200人くらい教員免許を取得します。その学生たちに教育学科の先生や教育学科の先生が連れてきた非常勤の先生が全部同じ授業をするのですが、教育学の先生というのは研究対象が小学校なんですね。中高を対象にしてる先生よりは、心理学も教育学も小学校を対象にしてる先生が比較的多い。授業でも小学校を事例にしがちなんです。そうすると学生たちは、もっと中学校、高校の現場の話をしてほしいって言うんですね。中等教育中心の授業になっていなかったっていうのはあります。

他にもそういう大学が結構あったのではないかと思います。本当は専門性っていうのはそうではなくて、理論をきちんと大学で学ぶというのが本来なんですけれども、なかなか学生にはそこまでわからない。そうすると、現場の話をもっとしてほしいっていうニーズがすごくあった。そういうのに対して大学側がなかなかできないということを文科省も多分危惧していたんだと思います。

以上のような理由で視察が行われたんですが、少々前後するんですが、2004年に中教審へ「今後の教員養成制度のあり方」という諮問がありました。2006年に教員養成部会によって、「今後の教員養成免許制度のあり方について」という有名な答申が出ました。そして、実地視察が2006年、2007年頃開始されました。前もって開始している大学もあるので、どこが正式なのか、ネットで調べてもよく理解できませんでした。確実に大学の実地視察をしました、どういう結果でしたというデータが残っているのが2008年くらいからなんです。文科省も2012年くらいからはダーッと年でファイルを残してるんですが、その前はポツポツと残っているだけです。

2. 中教審の教職課程実地視察はどのように行われ、どのように変化したのか

現段階で実地視察が終了している大学は実は半分以下です。半分ギリギリくらいです。ということは半分残っている。それなのに2回目の視察が行われた大学がいくつかあります。これなんでなんだろうかと言うと、前回から数年置いてやってるので、前の視察であまりにもひどかったか、もうちょっとがんばってほしいと思ってたかというようなこともあるんだと思うんですが、要するにこの年までの最初の半分の大学がターゲットだったわけですね。主観的に見ますと、どちらかというと開放制、オール開放制の大学というよりは、教員養成の小学校課程を併設しているような大学の方が実地視察大学には多いように思います。これはあくまでも主観です。

その次に、開放制により教員養成を行う学科等の場合、カリキュラム改革等の結果、学科の専攻分野と専門の分野と「教職の教科に関する科目」との関連性が見えづらくなっている事例があるということを文科省は言っています。後でも言いますが、後でも言いますが、特に私立の大学は定員割れしないような学生集めがととても大変なんですね。ですから、教職課程というのは何か資格を出さないと受験しにくくて来てくれない。特に文系の学部、文学部とか、そういうところは何か資格を出さないと学生が集まらない。学生集めをするために学生に人気のある資格を出したいということで、教職課程が考えられました。例えば経済学部で体育の免許を出すとか、そういうことが一時期乱立したらしいんです。これが文科省の逆鱗に触れてしまって、経済学部が体育の免許はないだろうと。学科の教育をしたいことと教職課程の関連が全く見えないというのはおかしい。だから勝手に教職課程をいっばいつくるなということで視察が出てきた。

それがまたトリガーになって再課程認定も行われたんですね。「実地視察を契機として教職課程センターを設置したり、教員養成のあり方の自己点検・改善方策の検討をはじめた大学もあった」というのは、この前後に、大学の教員養成というのは教育学部とか教育学部みたいなところに丸投げしてはいけない。大学全体として責任を持ちなさいということを文科省は相当言ってきたんですね。教育学部じゃない各学科はちゃんと教員養成をするための教員を配置してないし、自分たちの学科がどうやって中高教員を養成しようかということを全く考えていない。それじゃあダメだよということで、大学全体としてきちんと見なさいということを行い始めたのは、実地視察のときなんですけれども、大東文化大学は割と早めに実地視察をされたのですが、そのときには前の年に実地視察をしたある大学の状況を聞いて、全部の学科主任に視察官の話を聞いてもらいました。学長に最初に話をしてもらって、教職課程センターはまだなかったんで、全部の学科主任に出てもらって、全部学科主任は授業を休んでそれに出てもらって

ということをしました。シラバス変えようと思っても、もうイエローカードが切られることわかってたんですね。その年度がスタートしてから視察の連絡が来るんです。今年とある東京の私立大学は、実地視察しますっていう通知が、8月にアナウンスがあって9月か10月に実地視察でした。もうシラバス変えられないんです。そうすると、シラバスでここがダメだというのが露骨に全部出ちゃう。それから教員を変えられないから、教授が足りないというのも全部わかってしまう。それを狙ってくるので、大東文化大学もイエローカード切られました。

対応策として、次を少し参考にして下さい。私は「一点豪華主義」という方法でお金をかければ何とかなる方法で、ここは逃げ切ろうっていう提案をしまして、校舎二つあるんですけど、両方に全部の中高小学校の検定教科書を図書館の一番目立つところに並べてもらいました。それまで図書館に検定教科書は置かれたことないんですね。「中井さん、200万円もするんだけど、そんな金ないんだけど」と副学長に言われたんですが、「買いなさい」と言って、両方の校舎に買ってもらって、そして両方の校舎とも図書館の一番目立つところにこの教科書を置きました。これだけは「一点豪華主義」だったんですけど、文科省に褒められて文科省のHPに出ました。

ですから、もうそうになったら、実地視察時に、これだけががんばってるよというところを見せて切り抜けるしかない。昔は教授が1人足りないとか、教員が1人足りないというのも、人はいます、他の授業をやってますとか、海外に行ってますとかでなんとか逃げられたんですが、今逃げられないんですね。これから基幹教員制度になると、逆にちょっとやりやすくなるのかもしれないのですが、逃げられないので、昔イエローカードだったのが、最近レッドカードになってます。法令違反はすごく厳しくなっています。

なぜ2012年を基準にしたかというのと、この年が一番実地視察の数が多かった年になるからです。このときに非常に長い実地視察評価結果が出され

ていまして、そこから一部抜粋しています。まず1番は、必要な専任教員数を確保できてない事例、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、ここではまだ「教職に関する科目」が今みたいに三つ四つ分かれてません。これに法令に定める内容を適切に扱ってない事例が確認された。つまり、これを入れなさいと、認可の時は言われてるのに、今は違うねっていうことなんですね。それから次は、教職課程の運営について、教科に関する科目を担当する専任教員の参加が少ない。全部教育学と心理学の先生でやってるってことなんですね。これは設置されている学科が教職課程に関して無関心であるということが原因で非常に問題になります。

2番目、「教職指導や教育実習が課程ごとに委ねられており、全学的な教職指導の方針、体制が整備されていない」。はっきり言うと、授業内容が教員に委ねられている。課程ごとというか、この先生はこういう教育学概論をする、この先生はこういう教育方法論をする。全学的にどうかということとは全くされてないということです。

その次、「教職に関する科目」について、「免許法の施行規則第〇条第〇項に定める含めること」が必要な事項が含まれているかどうかシラバスから判断できないという内容です。ここにきてコアカリ（コアカリキュラムの略）ができたんですが、後から申しますけど、コアカリというのは最悪です。教員の教育する自由を奪うものだと思います。カリキュラムに手を入れなくても、大体これができるように学生を育てなさいと言え、ちゃんと教員は育てられる。そうじゃない学生もたまにはいますけれど、それは大学内で勉強会とかディスカッションを繰り返して、それこそ評価なんか繰り返していけば、無理にあんまり細かいコアカリを設定する必要はないのに、15回の授業に20項目くらいの内容を入れなきゃいけないんですね。

最初これが出てきたときは、一応の目標だみたいなことを言われたのですが、実際に課程認定してみると、例えば、私は「教育課程論」で1回落ちてるんですが、「教育課程に関する論文は

あるが、教育課程の実施法に関する論文がない」とか、そういう言われ方をするんですね。教育課程の編成法に関する論文がないとか。実際にはその前ずっと高校の教員をやっていますから、実際には教育課程の編成はやってるんです。やっても編成に関する論文がないというのはなぜなのか。ここでピンと来たんですが、そのときにカリキュラムマネジメントというワードを文科省は出しているので、これに関するワードが入っている論文がないとダメなんだと思ったわけです。このようにコアカリというのは、細かいところまで教員の研究や仕事内容までギリギリ締めつけてくる一つの条件になっているんです。

いくらでも言いたくなくなってしまうんですが、例えば教育心理学もすごく認可が通りにくい分野なんですね、範囲が非常に広いので。でも、教える教員が例えばAという分野の業績がないからといってAという分野に対して無知だということではないわけです。みんなプロなんだから。ちゃんと教育を受けているんですから。社会科なんか特にそうで、例えば専門が江戸時代だったら江戸時代しか研究はしてないわけなんですよ。でも教師としては明治時代もわかるし、戦国時代もわかる。でも全部に関する論文がなきゃダメだとか、業績がないとダメだとか言われるんですね。それはちょっとおかしいんじゃないかと私は思うんです。けれども、現実的にはそういうことがおきてきています。

あと、各教科に関する指導法や、教職に関する科目のところに学習指導要領をテキストまたは参考書としてシラバスに記載しなきゃいけないというのが、実地視察・再課程認定以降、強制的に出てきました。ですから、私たちも一応参考書として、どこにでも学習指導要領は入れています。入れているけれども、学習指導要領をそのまま教えるわけではないので、そういうようなレベルの授業はしていませんから、参考書という形で入れています。

最後に、これがさっきの経済学の体育の免許の影響ですね。「学科等の目的、性格と免許状との相当関係が不十分」と言われます。大東文化大学

は、2018年以降、三つの課程認定を2年おきに出してまして、そのときに私は教職の責任者をしていたんですね。最初は歴史文化学科を新設したときで、それは地歴の教員を養成するので、そんなに問題なく進みました。問題はあとの二つでした。

一つは書道学科が国語の免許を出したいということで国語の免許を申請しました。書道学科には国語の先生いないんですよ。書道の先生しかいないんです。その次に健康科学科という臨床検査技師を養成するところが理科の免許を出したいということで理科の免許を申請しました。両方とも幸い通ったんですが、ものすごく苦労しました。

書道学科の先生に学科の理念とか教職課程の理念というのを書いてもらおうと、「書、書、書」と書いてくるんです。あとは、文字文化という言葉を使う。ところが、これは多分国語の教職課程の認可は通らないなと思いました。文科省はzoomなんかで、2回か3回申請の前に面接をしてもらえるんですけど、そのときにここをこう直したらいいですよなんてことは絶対言わないし、この教員は通りませんよってことも絶対言わないんですね。絶対言わないんですが、最後面接が終わった時、時間を5分くらい余しといて、「この文字文化っていうのは、私は書道じゃないかと思うんですけど、課長どう思いますか？」とか逆に聞いてみると、「僕も個人的には書道だと思います」と言われ、「よし、やっぱこれ変えなきゃいけない」と判断しました。そういう絡め手の質問をしていかなないと、本音を聞き出せない。そういう質問をなんとか最後の方に引き出すのが認可に取り組む時にはすごく重要だと思います。これを引き出せるかどうかというのは、なかなか難しいところだと思います。

健康科学科の理科もすごく苦労しました。教員養成目標を自然科学とか、理科って書いてくださいってところが、健康科学って書いてしまうんですね。ここが健康科学じゃ理科の教員では通りませんと何度も言いました。そこは事務方がやると教員と喧嘩になってしまう。だからこれは体

を張って、教職課程担当の教員が嫌がられても先生方のことは説得しないと認可というのは通らないですね。こういう修正指導は教職課程センターとかいうのがないと誰にも言えませんので、こういう全学的組織が必要だなというのを再課程認定のときに私たちはすごく思いました。

3. 大学等の教職課程の評価方法は、実地視察導入後からどのように変わってきたか

その再課程認定より前に、私たちは中教審の実地視察を受けたんですが、これがどのように変化したのか、もう一回お話しします。

まず、2001年7月に中教審初等中等教育分科会養成部会にて決定されて、文科省のホームページには2008年度の実地視察以降の報告がされています。2012年がピークです。このときに追加として大学短大だけでなく、指定教員養成機関の実地視察規定も決定されました。大体1年当たり30から40大学、これには短大も含みます。これで視察が行われていましたが、再課程認定を境にして視察大学の数はガクッと減少します。私がカウントしたもので、オリジナリティは私にあるので、あまり心配しないで大丈夫です。大東文化大学の視察は2009年です。かなり初めの方です。目つけられたところですね。2012年が一番大学数も多くて40大学ありました。この頃にこの、2回目の審査の大学がもう出てきています。それから専門学校等の実施機関が2012年から加わって出てきています。けれど、もともとあまり数がないので、それほど影響はありません。再課程認定があった年が2017年です。うちはここで教育課程センターをつくって、必死になって間に合わせました。コロナ禍のとき視察の数はグッと一度下がります。また戻りますけど、前みたいに30、40大学にはならないで、今はもう10大学くらいで推移しています。

視察にはお金かかるんですよ。3人くらい視察する教員も選ばなきゃいけないし、だんだん人材もなくなってきている。そこで文科省は自己点

検を開始した。文科省は全体的に自分でやらない傾向になってるんです。昔は全部自前で説明会とか開いたんですね。20世紀の末くらい、2001年とか2002年、20世紀から21世紀にかけては全部自前でいろんな説明会とか開いたんですが、だんだん人件費とかいろいろお金がかかるので、これを他の研究費と称して、公募という形をとって、実際には時事通信社とかそういうところが請け負って、経団連会館とか何かでパーティーも兼ねて勉強会というのをやります。シンポジウムというのを開いて、そこに文科省の役人が呼ばれて講演するという形に切り替えてきています。文科省自身のいろんなものを変えるときの説明会というのはほぼなくなってきました。リモートになってからはもっと簡単で、動画を流せばいいだけなので、本当に一方的になりますので、それもなくなってきました。

実地視察も最初やっぱりお金かかりました。でも文科省が一番問題だなと思ってる半分くらいの大学の視察が終わってしまったので、あとは自己点検に切り替えればいよとなってきたんじゃないかという気がします。ただ、せっかく実地視察というカードを持っているので、ゼロにする気はないようです。自己点検と両方使っています。でも一般的には自己点検でいいんじゃないのか、これはというところだけ実地視察をその年に急にするればいいんじゃないのかというふうになっているように私は思います。

実地視察で指摘された後どのように改善したかと、直に言われるものですから、やはり学長も言われるし、教職の教員も言われるので、2012年が実地視察のピークなんです。この前後、2001年から2010年くらいの間っていうのは、学校現場での教員の質の問題というのがすごく言われるようになった時代です。今は質なんて言ってもらえないです。人がいないので。小中高は誰でもいいから教員数は確保したいというのが本音です。でも当時は教員の質の問題というのがすごく言われました。

2009年から10年経過したら講習を受けなくて

はならないという教員対象の教員免許更新制度が導入されました。でも、こんなことをいっぱいやれば、教員免許が10年したらなくなるなんて言っていたら、教員になる学生がいなくなりますから、やはり教員が足りなくなって、皆さんご存知のように教員免許更新制度は廃止になりました。一方、多忙となってきた学校現場では、新人教員教育が非常に難しくなりました。新人教員には即戦力が求められるようになりました。そのために、即戦力をどこがつけるかというと、大学につけなさいと言ってきたわけですね。本来ならば、教員になるための学問的、あるいは問題をよく考えるような、そういう能力をつけるのが大学だと思うんですが、そうじゃなくて、非常に現場的な技術的なことができるような即戦力の養成も大学に求めてきたのです。そういうことは、本来は現場で最初の1年くらいで、ゆっくり先輩の教員や管理職が教えてきました。それを全部大学に教えろと言ってきました。

今から十数年前、外部からのハラスメント、いわゆるモンスターペアレントとか、そういうものに対応できる新人教員が必要だと言われて、ものすごい圧迫面接されました。覚えてらっしゃる方もいると思うんです。学生が教員採用試験の面接でボロボロ泣くくらいの圧迫面接がされました。県によってここが圧迫面接がすごいとか、そういう情報は私たちにも入ってくるんです。ともかく潰せるだけ潰せみたいなことは教育実習でも言われて、すごいやられ方をしました。

今そんなことしたら誰も教員にならないからやりません。小学校の新人教員はメンターというベテラン教員がつくようになりました。新人教員とこのメンターとのトラブルっていうのがすごく多いです。メンターっていうのは元校長とか、すごいベテランの先生です。もちろんすごくいい先生もたくさんいらっしゃるんですよ。でも、子どもたちともうまくいく、保護者との間もうまくいく。けれども、メンターとトラブルを起こすっていう新人教員が出てきました。私たちは結構苦労して、そのフォローしなきゃいけないんです。

あと、大学に即戦力となるような教員養成を求められてきたので、授業はサボってもいいからインターンシップに行けっていうふうになりました。ですから、特に国立の教員養成系大学では、地域との関係もあるので、必ずインターンシップに行って、そこが単位化されるようになっているんですが、開放制の大学では目的は別なところにありますから、文学を学ぶとか理科を学ぶとか、そういうところに学科の目標はありますから、そんなに頻繁にインターンシップ行けないですね。でも、とにかくインターンシップ。それでインターンシップを見て、あ、この子いいなとか、必ず取ってやるか、ともかく試験受けるっていうようなことが出てきて、今3年生に試験が早まっています。それに合わせて、いわゆる教育学とか心理学の理論的な分野というのが軽視されるようになりました。教科の専門も軽視されるようになりました。これで良いのでしょうか。

でも学生たちには確かに魅力的なんですよ。実際の中で、自分たちが責められることなく子どもと接することができるというのはすごく魅力的だから、このインターンシップやボランティアに行く学生はものすごく増えているんですね。

その次に、実地視察以降というのが変わってきたか。実地視察を7～8年おこなってみて、文科省は指定通りになっていない教員養成機関の教職の専門学校としての機能をアップさせようと思ったわけです。現場の学校に学生を詰め込んで、そしてお金をかけないでケアしてほしいっていうような状態になってきたわけです。

資格課程っていうのは、実は専門学校化っていうのがすごく容易なんですね。その中でもやっぱり学問としての本来の在り方っていうのを忘れちゃいけないというのが大学だと思うんですね。もちろん学生のニーズはどっちかっていうと現場にあるんですけども。そこをもうちょっと視野を広げようっていうことを日常苦労してるんですが、これに対して即戦力を養成するにはどうしたらいいかということで、文科省が出してきたのが教員養成のコアカリキュラムなんですね。これはも

う前例がありまして、薬学部とか医学部でもう前に作られてるんですね。薬学部とか医学部というのは非常に専門学校化しやすい。北大の学生なんかはそういう方が多いんだと思うんですが、薬学部も医学部もドクターに行くとか研究畑にバースト入っていくんですが、それ以外の人たちは技術者として通用するためには専門学校的なところで学ぶ必要があるわけですね。教職も専門学校化し、そこで先ほど言ったように、他の学部も全部このコアカリを決めちゃえばいいじゃないか、ということになったんです。理学部も文学部も。冗談じゃないです。そんなこと言ったらアカデミズムなんていうのは全く崩壊してしまう。だから強制力を持たせようとして、再課程認定を実際にやったわけですね。

4. 再課程認定で何が変わったか

先ほども言いましたけれども、コアカリが厄介なんですね。2024年時点では実地視察半分しか終了してないんでどうするんだろうなという感じがですね。この再課程認定なんですけど、何が変わったかということ、ここでコアカリが入れられたのは「教職に関する科目」と、「教科教育法」です。この「教科教育法」が意外と大変です。それから外国語の「教科に関する科目」についてもコアカリは導入されました。当時は最初英語だけ全科目コアカリが入れるけれども、この後、理科にも国語にも全部入れるよって言われたんです。実際には実現しませんでした。多分これからはないと思います。

「教科教育法」は最も大変な、なかなか教員の認定が通らない分野の一つだと思います。何がそうかということ、まず教え方、教育法の業績がないとダメ、かつ教科の業績がないとダメ。この先生は教育学的な教え方の業績はあるけれど、例えば英語学の教え方の業績はあるけれど、英語の文学とかそういうものに対する業績がないとか、そういう言い方をされる。だから不可。別な人と組めとか、そういうことを言われるんですね。最たるものは、中学校の教え方の業績はあるけど、小学

校の教え方の業績がないとか。業績は提出時から遡って10年間なんですけれど、10年間で業績が3本必要。これが一つの通るか通らないかの基準です。それとオールラウンドな業績が必要です。だから、これをどういうふうに作ってもらうかというのに、私たちはすごい苦勞して、その先生1人に任せないで、教職課程センターの教員がみんな手伝うというような形で工夫しながら業績を積みむということをしています。

2017年、関私協（関東地区の私立大学教職課程研究連絡協議会）、あと東教協というものが東京にあります。これは学芸大とか国立も含めて、東京の教職を出している大学の教員の集まりです。首都圏では東教協と関私協はいつも両輪で活動しているので、同じ日に両方の総会があったり、シンポジウムがあったりというようなやり方でやっています。その協議会で特別の緊急集会を設けました。それはコアカリ作成の委員会に入っていた方を呼んで、一体どういう意図で作ったのか、これの結果どうなるのかということをちゃんと聞くじゃないかという会合で、ものすごいたくさんの大学の先生方が集まりました。200人くらいでしょうか。会場の上智大学の部屋がいっぱいになるくらいでした。

そこで、今後外国語以外の教科に関する科目にもコアカリの設定を検討しているという発言があったので、私が手を挙げまして、そんなことをしたら、理系なら、理学部、農学部などが教職課程から撤退して、理科の教員がなくなるのではないかと。高校のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）などは維持しにくくなるのではないかと。というふうに聞いたんです。そうしたら、「まだ開放制教員養成大学で教員養成をするつもりですか？」というふうに言われたんです。つまり、全部国立の教育学部の教員養成にするつもりだったと。今はそんなこと絶対言えません。国立だけでは教員が足りないのはよくわかっているからです。非常に驚きました。私は国立の教員養成大学と、それから開放制の教員養成大学と、両方があるから、子どもたちにいい環境をお互いが協力してやると

ころでいいものが出てくると思います。今の開放性を否定する発言には、現場ではいいものが出てくると思っていたので、すごく驚きました。全部国立でやっちゃうとか、全部教員免許はいわゆる国家試験にしちゃうとかね、そういうような発言が出てきて、これは驚きました。実際今はもうこういう意見はないでしょう。

ほぼ同時期に大学基準協会の研究会で、「教職でコアカ리를設定したのだから、大学の専門教育についても検討したら」という発言をする方がいました。さすがにこれは実現していません。よかったです。

その次、再課程認定で何が変わったかということの次なんですが、一部の教科の教員養成課程は減少します。特に顕著だったのは情報です。大東文化大学も情報の教員養成課程を維持できませんでした。情報を中心に、今でいうデータサイエンスなどをやっている教員が、教職課程に来るのは難しいです。彼らは教え方とか教育の仕方の業績は持ってないんですね。ですから、情報の教員養成の授業っていうのがなかなかできなくて、ずいぶん情報教育は撤退しました。情報という分野は教職課程がなくても痛くも痒くもないので、撤退されちゃいました。

大東文化大学でも商業は残りました。しかし、再課程認定後、一部の教員には教職の授業を持ってもらえなくなりました。はっきり言ってそれ用の論文がなかったのです。大東文化大学はうちは生首は絶対切らない方針なので、別な授業をカリキュラムを変えて持っていただいて、教職は工夫しながら別な方に持ってもらうとか、そういうやり方をしました。一例で言いますと、イスラムの歴史が専門の非常に有名な先生がいるんですよ。それで東洋史を持ってもらっていた。東洋史の西の方だけなんです。そうするともちろんコアカリに引っかかるわけです。東アジアも入れると言われる。だから別な人を一緒に当てたり、その先生は専門と大学院の授業だけでいいからって言って、そこに別な非常勤を当てた。非常勤で済めばいいんですけども、専任が1人必要というの

あって、結構苦勞しました。

それから、再課程認定の直後はすごく厳しかったです。一時期、コアカリのほぼすべてを満足する業績がなければ課程認定に通らなくなりました。さっき言ったように、私、教育課程論落ちたんですよ。どこで落ちたかという、コアカリのこの分野の業績はあるけどこの分野の業績がないって、全部に関わる業績がなきゃダメだということ言われた。そんなのあるわけないですよ。そのときは厳しかったですけれど、その2年後に通りました。1本だけ論文書いたことは書いたんですけど、多分そうじゃなくて、厳しくできなくなったというのが現状だと思います。

5. 教員不足が進行し、再課程認定の頃から比較して教員養成のシステムはどう変わったか

今は課程認定は緩くなっているような気がします。一方、コロナ禍を経て、また少子化が進み、学校現場のブラック職場が問題になるようになったということも言われています。結果として教員養成課程を目指す学生が減ってきました。確実に減っています。教員採用試験受験者も激減しています。

東京都の小学校の2次試験は2024年1.1倍でした。行って名前を書いてくれれば入れるって冗談で言うくらいで、そういう状況になってきます。なぜかと言うと、東京都は他のいろんな仕事に要求されますから。あとは退職する新任教員が増えています。1年持たないんです。

実は圧迫面接の頃、結構自殺する卒業生が多かった。2、3年に一度くらい教員現場に行った卒業生が亡くなりました。私たちのそのときの標語は「卒業生を死なせない」だったんです。それで、バックアップをしようと色々連絡を取りました。ところが、今は死ぬくらい辛ければ辞めなとずっと言い続けて、どんどん辞めるようになってきちゃいまして、新人がどんどん辞めるという現実が実際に起こってきたんです。あとは学校現場の管理職希望者が減りました。管理職、東京都あ

たりは管理職になった人が数年でヒラに戻りたいと言ってヒラに戻り始めました。それから、教員不足を受けて、文科省の教員養成課程の新設認可審査が易くなる傾向になりました。実は大東文化大学も教職特別課程というのをつくったんです。夜だけ授業して大学を卒業した人に教職の免許だけ取らせる。1年で取らせるので結構きつんですけど、夜毎日やる。3年ほど前にそういうのをつくりました。2年は学生1人とか2人とか来てやってたんですがやめました。というか一度休眠にしました。理由は今、教員養成課程で教員免許を取得しなくても教員になれるようになったからです。免許のない教員数は全国で1万人を超えています。教員免許は何のためにあるのかと思うわけですね。こんなにギリギリ言われて、こんなにこたわって出そうとか言っているのに、一方文科省は数があればいいという感じで、どんどん特別免許を出して、その教員数が1万人を超えるっていうのは、これどういうことなんだろうと思うわけです。

ちょっと数字を見ていただきます。2024年から教員採用試験の前倒しが始まりましたね。それで、1年次からのボランティア等の教育実習の単位化が始まって、青田刈りがすごく開始しました。大学側は教育していない学生を学校現場に送り出すってことに対してすごく不安を感じています。小手先の一部だけうまく使われるだけじゃないかっていうことをすごく感じています。

6. 全国私立大学教職課程協会（全私教協） の教職課程の自己点検・評価

最後に追加してお話しさせていただきます。全私教協で2022年から、これも文科省の意向で教職課程の自己点検・評価を導入しました。2015年の中教審答申で、これからの学校教育をするのに自分たちでちゃんと自己点検をしろ、文科省はしないよと。それで第三者評価の検討などが提言されました。でも、大学基準協会もそうなんですけど、文科省はこの統括をしている全私教協なん

かに圧力をかけるんですね。ここもやらなきゃいけないとか、これをしなきゃいけない、あなたたちもちゃんと自己点検をしなきゃいけないとか、それでギリギリやってるんです。

全私教協は2020年に加盟校のうち424校を対象に調査をおこなって、私立大学における教職課程の質保証の在り方に関する研究というのを本でまとめたんです。そのときのページをめくりますと、「これは外に公表しないこと」と書いてあるんですね。まだ途中の報告だからなんだろうと思うんですけど、自己点検・評価を開始するっていう見通しを得たので、2021年から教職課程の自己点検・評価並び全学教職課程を実施する組織に関するガイドラインを設定して通知しました。このときに全私教協は、とにかく自分たちのやりやすい形でやればいいよっていうくらいの感じだったんです。本音はここ、他者に審査されるよりは、自分たちでやった方がまだマシだろうという趣旨なんです。

教育職員免許法施行規則の一部が改定され、教職課程の自己点検・評価が義務化されたのに従って、自己点検のこともやるようになったんですが、割と各大学に任されているような部分があります。どういうことかと言うと、「自主性、自律性を生かしながら、学生が必要な資質能力を身につける観点から教職課程が最適化できているかという学習者目線でおこわれていくための内部質保証」を、3つのポリシーの下、大学レベル、学科レベル、授業科目レベルの自己点検・評価をなささいというのが一つです。実際には大学レベル、学科レベルは何とかなります。けれども授業科目レベルはこれ無理です。

その次、教職課程の自己点検・評価も卒業認定学位授与の方針に照らして行うことが求められる。FDも実施しなさい。うちは前からFDに当たるものというのはいろんなことをやって、SDは私大協会や全私教協がやっているいろんなシンポジウムに出れば、これSDになりますし、あと大東文化大学も来年幹事校なんですけれど、教職事務だけの団体があるんです。事務だけの学ぶ団体もあって、そこに出るというのもSDになるので割

とやりやすい。ただFD なんですけど、これもちよつと意識的にいろんなイベントなんかを大東文化大学ではやっています。

あと複数の教職課程間における授業科目の調整、要するにもう少しお金かけないでやっていいよってことを言っているわけです。それから教育実習なんかも、小学校と中学校と両方でやらなきゃいけないかったのが一つでいいよとか。それから理科でいうと、中学の場合は物化生地、全部の実験をしなきゃいけないただけでも、一つでいいよってことになりました。ただし、物理の実験で全部を網羅するっていうんじゃないくて、それは高校はいいんですけど中学はダメなんで、物理、化学、生物、地学、全部やる実験を設ければいいよと。これもまたむちゃくちゃなことを言っているようになってくるんですね。それからだいたいカリキュラムを変えて、もうちょっと単位数を少なくしなさいというようなことを結構言ってきます。

2022 年、教職課程センターや教職課程のカリキュラム等を協議する委員会の設置の義務化、いわゆる教職課程センターなんかを設置しなさいということですね。この機関を中心として、学校の大学の内部質保証の機関と連携して自己点検をしなさい。自己点検をするんだから、そういう機関があるだろうということで、おそらくこの大学も今つくっていると思うんですね。

大東文化の場合、どういうふうにしてるかっていうと、4 年おきの自己点検にしました。学生が卒業するのが4 年ですから、4 年おきで十分だろう。教育理念、大学目標。これはつくったときにしっかりした先生がいらっしゃいまして、その先生と一緒にがんばってつくった教員養成の理念がございます。それから DP の代わりに AG、アチーブメントゴールズというのをつくっておりまして、大学の DP と結びつける形にしています。それから2 番目、授業科目教育課程の編成実施なんですけど、カリキュラムツリーをつくって、これもホームページに教職課程だけのとか、資格課程だけのカリキュラムツリーを作ってホームページに公表しています。

学習成果、文科省は「修める」じゃなくて「習う」という字を使ってるんですが、これは昨日も議論したばかりなんですけど、大東文化大学の学習成果の学科ごとのグラフがあるんですけども、それと同じのをつくらうか、つくるまいかということを議論してる途中です。

それから教職員組織は、例えば教授が足りないとか、配置している教員が足りないとか、これ全学科のを見なきゃいけないので、教職を持ってる全学科に毎年どの授業にどの人を張りつけてるかっていうのを確認してもらって、3 月に出すことを義務化しました。それを見るだけでも、少なくとも教職課程を持ってるんだってことが、学科の事務スタッフはわかる。学科主任はわかるってことなんですね。それから情報公表は自己点検報告書もホームページで公表しています。

教職指導については、全私教協の自己点検の6 番目にあります。教職、学生の受け入れ、学生支援に関しては、キャリアも対応してますし、卒業生を次の年に集めて、現場でどうかっていう話を聞くっていうイベントも毎年しています。

関係機関との連携はちょっと緩いんです。うちはあんまりしてないんですけども、教育委員会とべったりくっついてたりしてないんですけども、一応、全私教協には必ず行くようにしてやっています。

これがうちの教職課程センターのホームページに出てる理念です。こういう形で、自信を持って教科指導ができる教員ってところをがんばろうというふうなことを言っています。ここには書いてないんですが、教職課程センターの規定の中には、教職課程センターの教員は研究をするっていうことが仕事としてちゃんと位置づけられています。教員、教職課程のお世話だけするんじゃない、きちんと研究をするっていうことが位置づけられまして、もちろん海外研修もみんなできるようになっています。専任教員は4 名です。所長は別にいます。

自己点検・評価は大学の自己点検・評価委員会と連動してやっています。

FD・SD に関しては、全私教協の会合にはでき

るだけ参加するんですが、毎年2回、教職コロキアムというイベントを教職課程センターをつくった年からやっています。前期はだいたい6月か7月なんですが、社会的に問題になっているような事案について、外から講師を呼んで学ぶということをしています。学生には、できるだけ1学年分には出してもらう。例えば、現在戦場に行き戻ってきた人とか、アスポートという、恵まれない子どもたちに勉強させていく組織をバックアップしてる方とか、あとはご両親が日本人じゃなくて、日本ですごく苦勞した方とか、そういうような方を呼んで講演をしてもらって、いろんな立場の人たちのいろんな立場の状況を学生とともに理解するっていうのをやっています。後半は卒業して勤めた学生に戻ってきてもらって、あとは教育実習をして帰ってきた学生に戻ってきてもらって、3年生を中心に教育実習どうするかとか、現場に行ったらどうするかっていうようなことをやるイベントにしています。この2回を教職課程センターでしています。

最後は、2024年12月25日のデータからですね、臨時採用教員の数、2021年から2023年の3年間はほぼ計1万人。これは臨時教員免許により補われている。つまり免許を持ってない教員の数です。幼稚園は2024年度全国で171名、小学校が4532名、中学校が2007名、高校が2364名、特別支援570名。ほぼ1万人ずつ免許のない教員が勤めていることになります。教科別でどうなってるかというと、中学校も多いんですね。数学・理科がこんなに多いわけです。200何名とか多い。だから数学や理科の教員に小学校で専科で行ってもらいたいと思っていても、無理なんですね。こんなに中学校で足りないんですから。

教員不足への対応がどうなるか。ご存知のことも多いと思うのですが、ICT教育が必修化されたのが今後より強化されるだろうと。それから、四年制大学で保健体育、英語、数学、理科の二種免許を認めるようになりました。今後、免許種類などは拡大して、例えば特別支援とかそういうふうにどんどん増えていく可能性があります。教育実

習の弾力化と教員採用試験の前倒し、免許を持たない社会人に教員採用を拡大する。このことがかなり言われておりますので、じゃあ我々はなんで教員免許を出しているのか。そういうようなことになります。

これも皆さんご存知だと思いますが、東京都は採用されて1年経過した教員の奨学金の返済を肩代わりする方針を出しました。それだったら全国的に、勤めたら10何年か勤めたら奨学金は返さなくていいというふうにする。前みたいにする方がよっぽどよいと私は思います。

以下、ここにポイント書いてあります。これを見るとこの5年くらい文科省は何をしたかわかるようになってますので、ぜひ見てみてください。

【解題】

本公演会記録は、同名の研究会における講演を、主催者である子ども発達臨床研究センター・教職高度化部門の光本 滋の責任により文字起こしし、整理したものである。研究会は、2025年2月18日（火）、北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟4階W410教室を会場として開催した。参加者は25名、中心は道内の大学の教職課程を担当する教員であった。

講演者の中井睦美氏は長年、私立大学の教員養成に携わってこられた。また、全国私立大学教職課程協会など教職課程を持つ私立大学の協議体にも参加し、大学側の問題やとりくみに関しても広く把握されている。講演では、このような経験に基づき、文部科学省の教職課程実地視察・再課程認定から自己点検・評価導入までの流れをたどり、行政サイドの意図や問題点を考察された。

講演に続く質疑・討論の中では、自己点検・評価、教職コアカリキュラムの導入など、近年の教員養成に関する政策動向が各大学の教職課程にもたらす影響などに関する情報共有と意見交換がおこなわれた。そして、大学にふさわしい教員養成を実現するために、一般大学、教員養成系大学といった“垣根”を越えた共同、継続的な研究と実践の交流の必要が確認された。

実地視察から再課程認定・コアカリ、自己点検・評価へと 標準化が強化され続けている大学の教職課程の評価について 追記：昨年末の文科省諮問の紹介

2025年2月18日 於 北海道大学

大東文化大学 教職課程センター

中井 睦美

1

中教審の教職課程実地視察はなぜ実施されるようになったか（文部科学省の掲げる理由）

- ▶ 教員の免許状授与の所要資格を得させるため認定を認定された大学について、認定時の課程の水準が維持され、その向上に努めているかどうかを確認するため（文部科学省 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会）
- ▶ 理由：2001年までの時点で、法令違反（専任教員数・教授の数などの確保ができてない例）が見受けられたこと。また、社会のニーズに対しての教員の質が問題視され始め、その解決を大学の教員養成に求めたこと。

2

実地視察が行われた経緯と影響

- ▶ 2004年 文部科学大臣から中央教育審議会への「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の諮問
- ▶ 2006年 教員養成部会によって答申「今後の教員養成・免許制度のあり方について」が出される。
- ▶ 2006(2007)年開始
- ▶ 現段階で終了している大学は半分以上。2回目の視察が行われた大学もある。
- ▶ 開放制により 教員養成を行う学科等の場合、カリキュラム改革等の結果、学科の専攻分野と教職の教科に関する科目との関連性が見えづらくなっている事例がある。
- ▶ 実地視察を契機として、教職課程センターを設置したり、教員養成のあり方の自己点検・改善方策の検討を始めた大学もあった。

3

そのほか2012年段階で、文部科学省が当時の教職課程について問題であると思っていたこと(2012年度の評価結果より抜粋)

- ▶ 必要な専任教員数を確保できていない事例や、「教科に関する科目」「教職に関する科目」について、法令に定める内容を適切に扱っていない事例が確認された。
- ▶ 教職課程の運営について、「教科に関する科目」を担当する専任教員の参加が少なく、「教職に関する科目」を担当する専任教員に依拠している（設置されている学科が教職課程に対して無関心である）。
- ▶ 教職指導や教育実習が課程ごとに委ねられており全学的な教職指導の方針・体制が整備されていない。
- ▶ 「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か・シラバスからは判断できない
- ▶ 授業内容の扱いについて個々の教員に委ねている。 ➡ **コアカリの設定へ**
- ▶ 「各教科に関する指導法」等の科目について、学習指導要領をテキストまたは参考書としてシラバスに記載していない
- ▶ 学科等の目的・性格と免許状との相当関係が不十分

➡ **教職課程センターのような全学的組織が必要という指示**

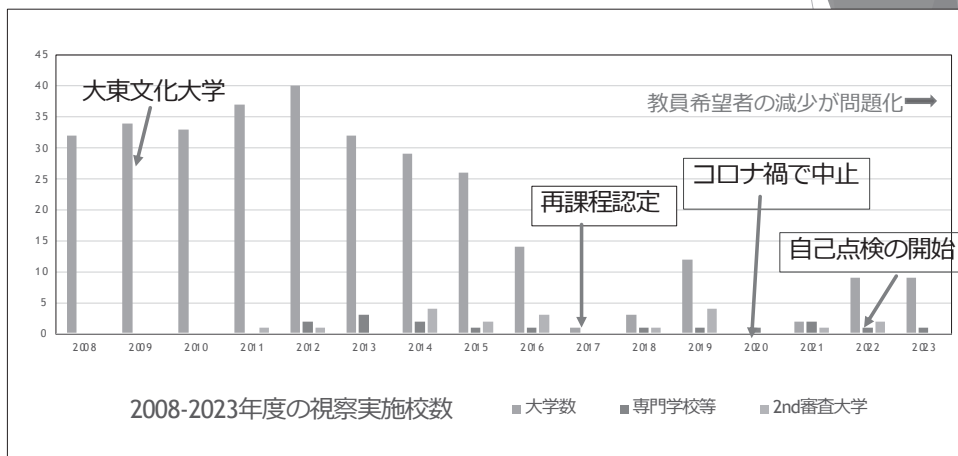
4

中教審の教職課程実地視察はどのように行われ、どのように変化したのか

- ▶ 2001年7月 教職課程認定認定大学実地視察規程が中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会にて決定。
- ▶ 文部科学省のHPには、2008年度の実地視察以降の報告がされており、現在に至っている。
- ▶ 2012年2月 追加として指定教員養成機関実地視察規程を同教員養成部会にて決定。
- ▶ 一旦、年あたり30～40大学・短大等で視察が行われていたが、**再課程認定**を境にして、視察大学数は減少する(次ページ)。

5

教職課程実地視察の推移



凡例の注: 大学数は短大を含む 専門学校等は指定教員養成機関のこと 2nd審査大学は2回目の再度実施視察校

6

大学等の教職課程の評価方法は、実地視察導入後からどのように変わってきたか1

- ▶ 2012年が実地視察のピークである。21世紀に入る頃から、学校現場での教員の質の問題が浮上してきていた。2009年から、免許取得してから10年経過した教員対象の教員免許更新制度が導入された。一方で、多忙となってきた学校現場では新人教員教育が難しくなり、新人教員には即戦力が求められるようになった。



- ◆ 外部からのハラスメントに対応できる新人を求めて、教員採用試験では圧迫面接が増加した。
- ◆ 小学校の新人教員にはメンターが付き、このメンターとのトラブルから退職する新人教員も出るようになった。
- ◆ 大学に即戦力となる教員養成が求められるようになってきた(インターンシップという名の青田刈り、教育理論や教科の専門力の軽視のカリキュラム)

大学等の教職課程の評価方法は、実地視察導入後からどのように変わってきたか2

- ◆ 実地視察を行なってみて、文科省の指定通りになっていない教員養成機関の現状をなんとかして、教職の専門学校としての機能をアップさせようと思った。ついでに文部科学省の影響力のアップを測ろうとした。資格課程は専門学校化が容易。
- ◆ 即戦力を養成する教員養成のカリキュラムを細かく設定し(コアカリ)強制力を持たせるために、再課程認定を実施することにした。
- ◆ しかし2024年時点で。教職課程の実地視察はまだ半分しか進んでいない。今後も**実地視察は継続予定**。

再課程認定で何が変わったか1

- ▶ 教職に関する科目、教科教育法、及び、外国語(英語)の教科に関する科目についてコアカリが設定された。
- ▶ 再課程認定前の2017年、コアカリ作成に関わった教員養成部会委員を呼んで、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会で研究集会が持たれた。

今後、外国語(英語)以外の教科に関する科目へもコアカリ設定を検討しているとの発言があり、「そんな事をしたら、理学部・農学部などが教職課程から撤退し、理科教員が足りなくなるのではないか。高校のSSHなどは維持しにくくなるのではないか」と質問したところ、「まだ開放性教員養成大学で教員養成をするつもりですか」という発言があり、非常に驚いた。

- ▶ ほぼ同時期に大学基準協会の研究会では、教職でコアカリを設定したのだから、大学の専門教科についても検討したらという発言をなさる方がいた。

幸いコアカリ
はこれで止
まっている

再課程認定で何が変わったか2

- ▶ 一部の教科の教員養成課程は減少した(情報など)
- ▶ 再課程認定後一部の教員には教職の授業を持ってもらえなくなった。
- ▶ 再課程認定はそれほど厳しくなかったが、課程認定は厳しくなり、一時期コアカリのほぼ全てを満足する業績がなければ、課程認定に通らなくなった。そのため、授業を持ってもらえる教員の審査は難しくなった。
- ▶ 一方、コロナ禍を経て、また少子化が進み、学校現場のブラック職場が問題となるようになった。

教員不足が進行し、再課程認定の頃から比較して教員養成のシステムはどう変わったか

- ▶ 教員養成課程を目指す学生、教員採用試験受験者の激減。退職する新任教員の増加。学校現場の管理職希望者の減少。
- ▶ 教員不足を受けて、文科省の教員養成課程の新設認可審査は易くなる傾向にある。
- ▶ 教員養成課程で教員免許を取得しなくても教員になれるようになった。免許のない教員数は1万人を超えた。→大学側:教員免許はなんのためにあるのか?あれほどこだわっていた質保証はどうなるのか?
- ▶ 2024年から教員採用試験の前倒しや1年次からのボランティア等の教育実習単位化が始まり、いよいよ青田刈りの様相を示すようになった。
→大学側:教育していない学生を学校現場に送り出す不安



しかし、実地視察はまだ半分しか終わっていない

全国私立大学教職課程協会(全私教協)で行われている教職課程の自己点検・評価の導入の経緯

- ▶ 2015 年中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について。」全学的に教職課程を統括する組織設置の努力義務化、教職課程における自己点検・評価の実施の制度化、教職課程の第三者評価の検討などの提言
- ▶ 全私教協は2020年に加盟校のうち424校対象に調査を行い「私立大学における教職課程質保証評価の在り方に関する研究」をまとめ、自己点検・評価を開始する見通しを得た。2021 年「教職課程の自己点検・評価ならびに全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」を策定・通知。
- ▶ 他者に審査されるよりは、自分たちで行おうという趣旨であった。
- ▶ 2022年4月より、教育職員免許法施行規則の一部が改定され教職課程の自己点検・評価が義務化される。

全私教協で行われている教職課程の自己点検・評価の導入の内容

- ▶ 各大学がその自主性・自律性を生かしながら、学生が必要な資質・能力を身に付ける観点から教職課程が最適化できているかという「学修者目線」で行われていくための内部質保証(三つのポリシーのもと、大学レベル、学科レベル、(授業科目レベル))での自己点検・評価。
- ▶ 教職課程の自己点検・評価も、「卒業認定・学位授与の方針」に照らして、行うことが求められる。FD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)の実施
- ▶ 複数の教職課程間における授業科目の調整、教育実習の適切な実施、教育委員会との連携によるカリキュラムの改善等の充実を図ることが教職課程の質の向上を図る上では必要不可欠
- ▶ 2022年教職課程センターや、教職課程のカリキュラム等を協議する委員会 の設置の義務化→この機関を中心として大学の内部質保証機関と連携して自己点検を行う。

13

全私教協で行われている教職課程の自己点検・評価の形式(大東文化大の場合)

以下の基準に照らして、各大学で自己点検を行う。報告書を提出公表する期間は自由とされている(大東文化は4年間)

1教育理念・学校目標(大東文化大は教員養成の理念はHPに公表、DP(AG:到達目標として大学のDPに繋げている) <https://www.daito.ac.jp/teaching-profession/about/idea.html>

2 授業科目・教育課程の編成実施(大東文化大はカリキュラムツリーを作成してHPで公表)

https://www.daito.ac.jp/teaching-profession/about/file/file_qualifications_curriculum2020.pdf

3学習成果の把握・可視化(未定だが大東文化大の学修成果のグラフと連動できる)

4教職員組織(毎年3月にこれから3年間の教職に必要な教員人数・教授人数配置の確認を各学科にも義務付けている)

5情報公表(大東文化大は自己点検報告書もHPで公表)

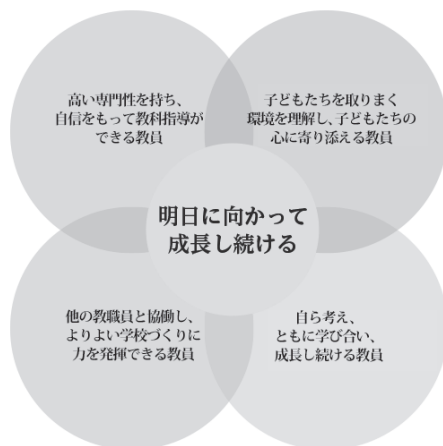
6教職指導(学生の受け入れ・学生支援)(大東文化大は専門指導員と教員とで学生支援・キャリアも対応・卒業生対応も実施)

7関係機関等との連携(大東文化大は教育委員会と連携・2026年度には全私教協の会長校になる予定)

割と自由という話だったが、形式が全私教協と異なるところ、書き直しを指示された。

14

大東文化大学教職課程センターの理念



15

大東文化大学の教職課程センターの特色

- ▶ 専任教員を4名配置し、教授会とは別に、管理委員会という教授会の代わりの会議を持っている。そのほかにもほぼ毎週4名と所長事務長との教職課程センター執行部会議をもち、必要に応じて各学科の先生方の協力を仰ぐ。
- ▶ 自己点検・評価は大学の法人・大学点検評価委員会と連絡を取り合っている。
- ▶ 教職に関する教員構成・配置、学科ごとの自己点検・評価は、教職課程センターから毎年依頼し、学科ごとの自己点検・評価に対する所見は学科所属管理委員と教職課程センター所属教員とで作成して返す。
- ▶ FD,SDとして全私教協の会議等にできるだけ出席し、また、年に2回教職コロキアムというイベントを通じて、学生と共に学んでいる。
- ▶ 大きな特色としては、教職課程センター規定に、教員の研究活動を位置付けていることがあげられ、研究紀要も毎年出しており、リポトリにもあげている。

16

ここ数年の教員不足は臨時教員免許により補われている→文科省は質の高い教員を得るために、できれば大学等に免許を出してほしいと思っているが、学生は正規の課程をスルーする傾向

免許種類	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教員	特別支援 自立教科
人数	171	4532	2007	2364	597	134	5

2023年度の臨時採用教員の数（2021-2023
の3年間、ほぼ計10000人程度）

17

臨時免許の数（教員が不足している分野）には偏りがある→中学の 数学・理科・英語は教員が不足していて小学校専科に回せない実態（2025年文科省資料より）

教科別の臨時免許状授与件数（中学校）

区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	保健	技術	家庭	外国 語	宗教	その他	計
令和3年度	184	172	225	233	69	170	125	20	342	289	308	13	0	2,150
令和4年度	195	173	242	257	55	177	122	23	358	291	292	10	0	2,195
令和5年度	195	160	222	216	53	157	117	16	322	270	266	13	0	2,007

教科別の臨時免許状授与件数（高等学校）

区分	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健 体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	外国 語	宗教	その他	計
令和3年度	112	83	96	99	104	74	66	13	65	65	26	303	261	221	68	182	77	36	67	349	18	39	2,424
令和4年度	123	131	116	110	81	85	84	12	71	81	30	266	204	197	78	188	72	38	86	392	15	58	2,518
令和5年度	95	98	123	104	90	74	84	15	62	63	15	271	234	164	96	162	67	32	111	345	22	37	2,364

18

2024年 12月 25日の中教審の諮問より その他教員不足への対応

- ▶ 2022-2024にかけて、変更があった教育職員免許法の重要点
ICT教育が必修化された。→今後より強化される可能性
4年制大学で保健体育・英語・数学・理科の二種免許を認める→今後免許種類など拡大する可能性あり
教育実習の弾力化と、教員採用試験の前倒し
免許を持たない社会人に教員採用を拡大する
- ▶ 東京都は採用されて1年経過した教員の奨学金の返済を肩代わりする方針を出した。

19

ご清聴ありがとうございました。
以下12月25日の中教審の諮問です。

https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_kyoikuinintai01-000039504_1.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_kyoikuinintai01-000039504_2.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_kyoikuinintai01-000039504_3.pdf

20

Abstract

This lecture discussed trends in ‘quality assurance’ in teacher training and challenges facing teacher training programmes, drawing on field inspections and the history of institutional reforms. Since the 2000s, the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) has introduced field inspections in response to declining standards in teacher training programmes and breaches of regulations. These inspections highlighted issues such as a shortage of full-time teaching staff, deficiencies in the curriculum, and a lack of accountability across universities as a whole. Furthermore, through the introduction of a core curriculum and the re-accreditation of teacher training programmes, control over educational content and academic staff performance was strengthened, thereby tightening the management of teacher training. On the other hand, there is a marked tendency for theoretical learning and specialist expertise to be neglected, driven by a trend towards training teachers to be immediately effective in the classroom and an emphasis on internships. In recent years, the decline in the number of prospective teachers, early career attrition and teacher shortages have become increasingly severe, leading to a rise in the number of unlicensed teachers and a relaxation of regulations. Against this backdrop, autonomous quality assurance measures within universities, such as the introduction of self-assessment and evaluation, have been implemented; however, those on the ground are struggling to cope. To bridge the gap between the system and the realities on the ground, it is necessary to re-examine the nature of teacher training.

Keywords : Teacher training, field visits, re-accreditation, core curriculum for teacher training programmes, self-assessment and evaluation

